SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

中学校家庭科「布を用いた物の製作」の授業：家庭科と美術科における実態と教師の意識の比較を通して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小川, 裕子, 後藤, あゆみ メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00006495

中学校家庭科「布を用いた物の製作」の授業

―家庭科と美術科における実態と教師の意識の比較を通して―

A Lesson "Creating the Things Made of Cloth" of Home Economics Education in Junior High School
―Comparison Them and Their Teacher's Consciousness of Home Economics Education and the Department of Fine Arts―

小　川　裕　子*　　後　藤　あゆみ**
Hiroko OGAWA, Ayumi GOTO

（平成23年10月６日受理）

Ⅰ．緒言

本研究では、2008（平成20）年告示中学校学習指導要領家庭科[1)]で、新たに「必修」の内容として取り上げられた「布を用いた物の製作」の授業について課題とする。「布を用いた物の製作」というと、家庭科の伝統的な内容と捉える方も少なくないと思われるが、以下に述べるように、今次学習指導要領改訂において大きな変化のあった内容の一つである。

衣生活に関わる製作学習は、戦後の家庭科発足以来その中心的な内容の一つとして位置付いてきた。しかし、既製服の大量生産・大量消費が急速に進行するという社会変化の中で、1960,70年代以降、実態としてその授業には大きな課題が投げかけられていた[2)]。さらに、中学校、高等学校における家庭科履修に男女の差別が解消された1989（平成元）年告示とその後の1998（平成10）年告示の学習指導要領では、「簡単な被服（もしくは衣服）の製作」という内容はあるものの、いずれも「選択」の位置づけであった[3)]。実態は、担当教師がそれ（「簡単な被服（もしくは衣服）の製作」）を必修家庭科の時間に取り上げた場合にはすべての生徒が履修するものの、そうでない場合には、担当教師が選択教科としての家庭科で取り上げたとしても、それを履修した生徒しか学習しないという状況が、すでに20年間続いてきたというわけである。

2008（平成20）年告示学習指導要領では、家庭科の内容構成が小、中学校で一貫して４つの柱に再編され、衣生活は住生活と共に「人間を取り巻く身近な環境」ということで一つの柱にまとめられた。その中で「布を用いた物の製作」はすべての生徒に「必修」となったが、必ずしも被服（もしくは衣服）を取り上げる必要は無くなった。しかも、総授業時間数は増加したものの、技術・家庭科の授業時間数には変更が無く、同時に、選択教科は削除されている。

本研究では、今次学習指導要領改訂において、限られた家庭科の授業時間の中ですべての生徒が必履修することになった「布を用いた物の製作」題材の授業の進め方について、移行期間に当たる今日の家庭科教師の実践の現状や意識を明らかにする。また、同様に「布」などを用いた制作[4)]学習を実践している実績を有する美術科の実践の現状や教師の意識を明らかにして、両者を比較・検討することを通して、家庭科「布を用いた物の製作」の授業に示唆を得ること

*静岡大学教育学部家政教育講座
**静岡大学大学院教育学研究科

を目的とする。美術科と比較する理由は、前述した布という共通した素材を用いた製作（制作）学習を実施していることに加えて、今次学習指導要領改訂において技術・家庭科と同様に授業時間数に変更がなかった教科であることから、将来的に両教科の連携実践などを開発していく必要性が高まるのではないかと考えるためである。先に紹介した1980年代の調査を実施した高木直も、今次学習指導要領改訂で「布を用いた物の製作」がすべての生徒に必修となったことを喜び、「布を用いて何かを作ることは実用的でありながらも図画工作や美術の創作活動にも似ている」[5]こと、「具体的にどのような教材にするかは各自の腕のみせどころ」[6]と注目している。

Ⅱ．研究の方法

本研究では、静岡市内に所在する国公私立全中学校（国立1校、公立43校、私立12校）、計56校の家庭科担当と美術科担当の各教員１名（教諭・講師を問わず）を対象として、郵送による質問紙調査を実施した。調査は2010（平成22）年11月に実施し、有効回収数は、家庭科教員27（回収率48.2％）、美術科教員30（回収率53.5％）である。

調査の内容は、家庭科教員を対象とした調査では、①調査時点である2010（平成22）年度における「生徒全員が学習する必修家庭科」での「布を用いたものの製作」や「簡単な衣服の製作」の題材とその指導の実態と意識に関すること、②教科連携に関する実態と意識に関することである。美術科教員を対象とした調査では、①これまでに実践してきた「布・毛糸などを用いたものの制作」題材とその指導の実態と意識に関すること、②教科連携に関する実態と意識に関することである。

本調査を実施した2010年度は、まだ1998（平成10）年告示学習指導要領の下にあるが、2008（平成20）年告示版への移行期間でもある。調査結果は、統計解析ソフトSPSSver14.0を使用した。

Ⅲ．調査結果と考察

１．調査回答者の基本的属性

まず、調査回答者の性別は、家庭科教員では男性2名、女性21名である。4名は未記入であり、家庭科教員は、不明を除くとほとんどが女性であった。これに対して、美術科教員は、男性13名、女性13名であり、4名の未記入を除くと、男女の割合が半々であった。その他の基本属性に関して表1に示した。回答者の年齢層は、家庭科、美術科共に40歳代が最も多い。勤務形態についても、家庭科、美術科共に「教諭」が殆どを占めている。ただし、担当している教科等については、家庭科教員では「家庭科1教科のみ」は15名（55.6％）に過ぎず、「他教科を兼任」8名（29.6％）「特別支援学級を兼任」4名（14.8％）が多い。この点は、美術科の「美術科1教科の

表１　回答者の基本属性

項目		家庭科教員 (n=27)	美術科教員 (n=30)
年齢構成	～29 歳	1	3
	30～39 歳	4	5
	40～49 歳	14	13
	50 歳以上	8	9
勤務形態	教諭	25	27
	常勤講師	1	1
	非常勤講師	1	2
担当教科など	1 教科のみ	15	24
	特別支援学級兼任	4	3
	他教科を兼任	8	3
教員免許	専修免許	2	8
	1 級免許	23	19
	2 級免許	1	2
	免許なし	1	1

み」24名（80.0％）と比較しても差が大きい。これは、1998（平成10）年学習指導要領告示と同時に改訂された学校教育法施行規則附則における、技術・家庭科（家庭分野）と美術科の時間数配置の違いを反映していると考えられる[7)]。また、所有している教員免許の実態から、美術科教員の回答者には「専修免許」保持者が8名（26.7％）と、家庭科教員の2名（7.4％）と比較すると多い傾向が認められた。

２．家庭科、美術科における「布などを用いた製作（制作）」題材の指導実態

（１）　2010（平成22）年度の家庭科衣生活学習の概要と「布を用いた物の製作」題材

１）家庭科衣生活学習の概要

表2には、各学年の必修家庭科全体と衣生活領域に充てた時間数について、回答者の平均値を示した。家庭科全体に充てた平均時間数は、学校教育法施行規則に定められた時間数より2～4時間程度多くなっている。その中で、衣生活学習に充てた時間数の平均は、第１学年で約3時間、第２学年で約15時間、第３学年で約5時間であり、衣生活学習は第２学年で取り上げる場合が最も多いことが分かった。

表２　家庭科と衣生活領域に充てた時間数

家庭科の時間数（単位：時間）		
第１学年	第２学年	第３学年
39.4	37.0	20.1
衣生活領域の時間数（単位：時間）		
第１学年	第２学年	第３学年
3.2	15.2	5.3

次に、衣生活学習の内容について、1998年と2008年告示学習指導要領や教科書に示された内容を10項目にまとめたものについて、何年生で実践しているかを問い、その結果を図１に示した。本研究で注目する「布を用いた物の製作」は、「被服の機能」、「既製服の表示と選択」、「着装」、「衣服の補修・手入れ」、「衣服材料の性質」と並んで、9割以上が実践している。しかも、「布を用いた物の製作」は複数学年で取り上げた割合が最も高いという特徴がある。反面、もう一点注目している「簡単な衣服の製作」は1割程度しか実践していない。関連して、「衣服の構成」の実践率は2割台である[8)]。調査時点において2008年告示学習指導要領は移行期にあるが、既にかなり浸透していることがわかった。

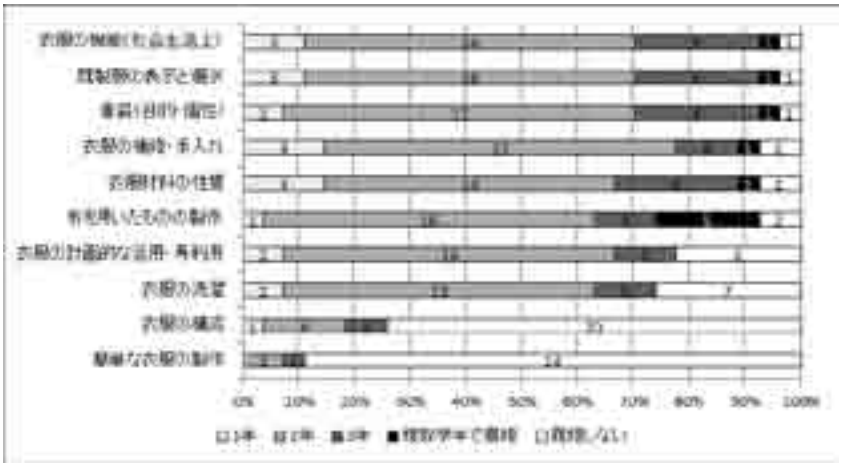

図１　衣生活学習の内容と履修学年（N＝27）

２）製作題材とそれに充てる時間数

続いて、「布を用いた物の製作」や「簡単な衣服の製作」で製作したものとそれに充てた時間数について尋ねた。本調査を実施した時点で2008年告示学習指導要領の下で検定を受けた教科書はまだ発行されておらず、具体的な製作題材は教師達が「完成後に活用することにより自分や家族の生活がより豊かになるようなもの」[9]を考えて設定したものといえる。結果的に、製作した物（題材）は、表3に示すように袋類が圧倒的に多い。そして、袋とはいえ、箸入れ、ペットボトルケース、ＣＤケース、シューズケースなど、使用目的が明示されたものが多く、「完成後に活用」できるよう配慮されていることがわかった。他方、「簡単な衣服」を製作したという回答は3名あったが、その内具体的な題材を記述したのは2例であり、その1つは「エプロン」であった。

「袋」と「エプロン」は、1998年告示学習指導要領のもとで検定を受けて出版されている教科書では、いずれも小学校における典型的な製作題材例であることを考慮すると、中学校で20年ぶりに必修となった題材の、製作に関わる知識・技術面の難易度の低下は明らかである。

表３　家庭科「布を用いたものの製作」等として製作した物（複数回答）（N=25）

袋・ケース類		身につける物	
箸入れ/箸袋	4	ハチマキ	3
エコバッグ	3	三角巾	1
ペットボトルケース	3	帽子	1
トートバッグ	2	小物	
CD ケース	2	ボール	1
簡単な小袋	1	オモチャ	1
巾着袋	1	サイコロ	1
お弁当包み	1	クッション	3
シューズケース	1	ランチョンマット	3
道具入れ	1	簡単な衣服	
ハンカチ袋	1	Ｔシャツ	1
保温保冷バッグ	1	エプロン	1
ペンケース	1		

表４　美術科「布や毛糸を用いて制作」した物（複数回答）（N=10）

立体表現	4
モダンテクニック	3
ボックスアート	3
絵画	2
染め物	1
その他	4

また、これらの製作に充てた時間は図2に示すように「10時間」が27中10例と最も多い。

（２）美術科における「布や毛糸を用いた物の制作」

美術科の教師には、まず、これまでに「布・毛糸を用いた物の制作」の授業を実践したことがあるかどうかを尋ねた。この結果、30名中10名が実践したことがあるという結果であった。その際に制作したもの（題材）は表4に示す通りである。美術科で用いられる代表的な素材は、「粘土や木、石、紙」である[10]。これらと布を比較すると、紙に絵の具を塗ることに比べると布の場合には手間や時間が掛かること、自由に形を変えることは可能でもそれを粘土のように留めておくことが難しいこと、さらに、木材のような堅さが無く働きかける方法が限られるといった、ものを制作する上で、その素材として扱いの難しさがあるために使用される頻度が多くないと考えられる。

また、制作に充てる時間数は家庭科のものづくりと比較すると「14時間以上」が最も多い（16中7）等、美術科の方が家庭科のものづくりより時間数が長い場合が多い（図2）。

（３）　家庭科、美術科における「布などを用いた製作（制作）」題材の設定理由

次に、「布などを用いた製作（制作）」を実践した教師に、その題材を設定した理由について、

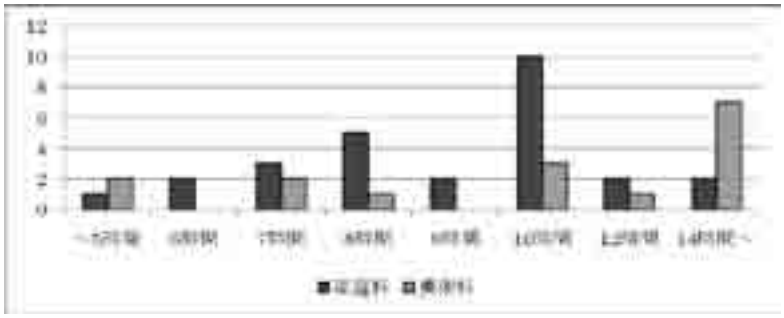

図２　家庭科、美術科で「布を用いたものの製作（制作）」に充てた時間数

図3に示した選択肢の中から該当するものをすべて選んでもらった。その結果、家庭科教師の場合には、「とてもそう思う」が最も高い項目が「活用場面が明確なため」であり、「とてもそう思う」「そう思う」の合計が最も高い項目が「生徒のレベルにあっている」である。これに対して、美術科教師は、「とてもそう思う」「そう思う」共に高い項目が「生徒の興味関心にあうため」であり、両教科で異なる傾向を示した。「生徒の興味関心にあうため」については家庭科教師の場合も約半数が配慮しているものの、美術科教師と比較すると低いこと、その代わりに「生徒のレベル」、これは主として知識や技術のレベルが想定されるが、この点を重視した題材設定を行っていることがわかる。そして、2008年告示学習指導要領で強調されている「完成後に活用する」ことが、家庭科では特に意識して題材設定されたことがわかった。

その他、家庭科では「実習費用が安く済む」「時間数が少なくて済む」という理由も、4割前後が選んでいた。これらの内、特に「実習費用」は、美術科教師の場合には選んだ者がまったくいないなど、教科間で差異があった。

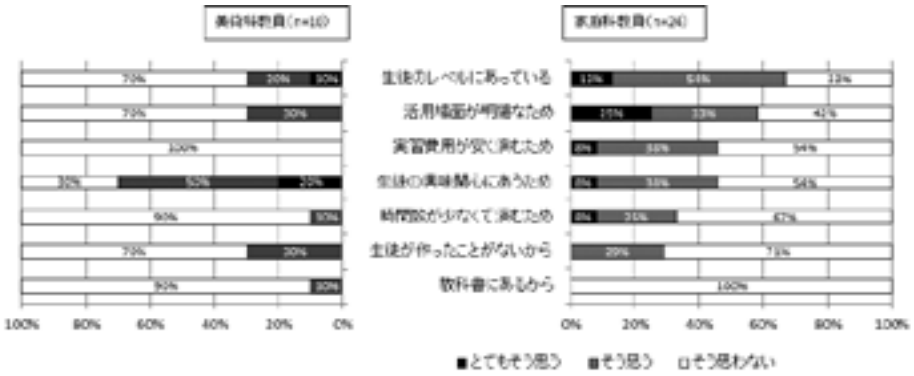

図３　製作（制作）する題材の設定理由（複数回答）

（４）　家庭科、美術科における「布などを用いた製作（制作）」の指導について

ここでは、両教科における「布などを用いた製作（制作）」の指導実態を把握するために、それに強く関わると考えられる、①型紙（または設計図）と②材料である布などを、誰がどう準備したのか、また、その理由を尋ねた。

１）　型紙（設計図）の準備とその理由

まず、型紙（設計図）の準備について図4に示した。美術科では7割が「生徒に作らせる」であり、家庭科では「教材キットを利用」（43％）、「用いない」（38％）であった。これは両教科で大きく異なる結果である。家庭科で「用いない」という場合の製作題材は、布を裁断する前

に型紙を用意するという手続きを必要としない程度に、単純で簡便なものであることを示すと考えられる。他方、家庭科で型紙を用意する場合、約8割は「教材キット」を利用しており、「生徒に作らせる」割合はわずかに2割であった。

そして、以上のように型紙（設計図）を準備する理由は（図5）、同様に、美術科と家庭科で大きく異なる結果であった。美術科では、「一人ひとりの希望を尊重」（80％）、「作る楽しさを教えたい」（70％）の二つに集中している。これに対して、家庭科では「授業時間数が少ない」（55％）、「指導しやすい」（41％）、「基礎基本を徹底したい」（41％）が多い。以上の結果から、家庭科教師は、少ない授業時間数の中で指導しやすくするために、型紙を必要としない簡便なものか、「教材キット」の型紙を用いているといえる。また、家庭科教師の多くは、型紙（設計図）を生徒が作ることを、家庭科で押さえるべき基礎・基本と繋げて考えていないことがわかった。

２）布など材料の準備方法とその理由

次に、布など材料の準備方法についての調査結果を図6に示した。この結果も両教科で大き

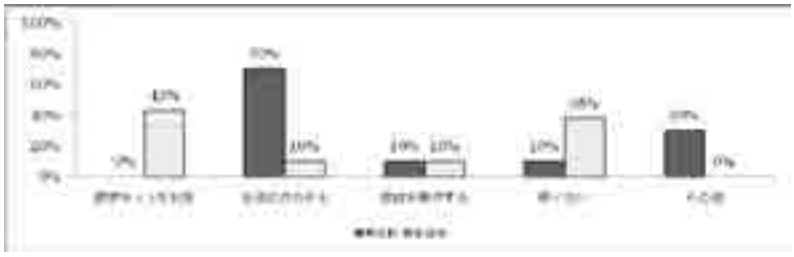

図４　型紙（設計図）はどのように準備したか

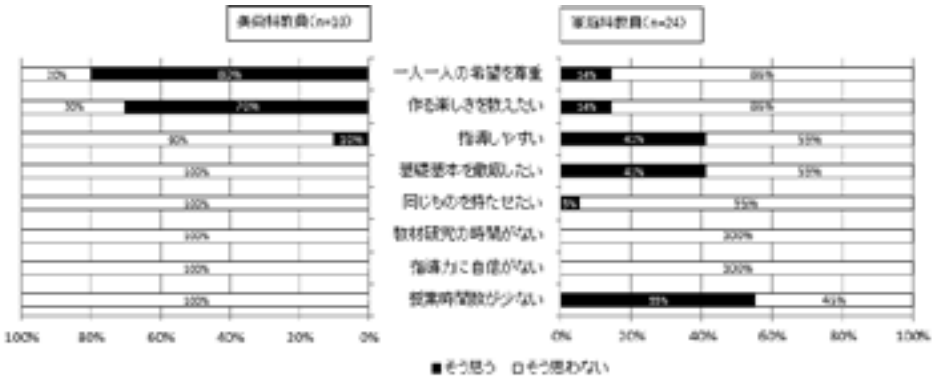

図５　型紙（設計図）の準備方法をとる理由（複数回答）

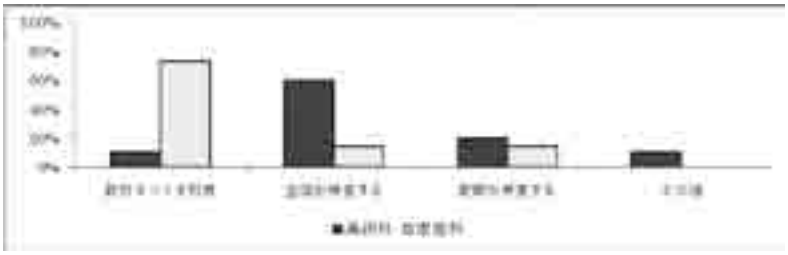

図６　材料（布・毛糸）の準備方法

な差異があり、美術科では「生徒が用意」（60％）、「教師が用意」（20％）である。これに対して、家庭科では「教材キットを利用」（70％）に集中している。

以上の結果は、図7に示したその理由にも反映しており、美術科では「一人ひとりの希望を尊重」「作る楽しさを教えたい」が各50％、「指導しやすい」30％となっている。これに対して、家庭科では、「指導しやすい」が最も高く42％、「一人ひとりの希望を尊重」（29％）、「基礎基本を徹底したい」（25％）、「授業時間が少ない」（25％）、「同じものを持たせたい」（21％）、そして「作る楽しさを教えたい」（21％）という結果である。前項の「型紙（設計図）の準備方法をとる理由」ほど極端ではないが、同様に両教科で異なる傾向が読みとれる。

図７　材料（布・毛糸）の準備方法をとる理由（複数回答）

３．家庭科、美術科における「ものづくり」の教育的価値について

さて、家庭科も美術科も「布などを用いた製作（制作）」に限らず、様々な「ものづくり」の学習活動を含む教科である。そこで、調査回答者全員に、それぞれの教科における「ものづくり」の教育的価値についてどのように考えるか尋ねることにした。調査では、図8に示す9つの価値項目を用意し[11]、各項目について「とてもそう思う」「そう思う」「そう思わない」の中から該当するものを一つ選んでもらった。以上の結果を図8に示した。

まず、家庭科教師では全員が、「技術・技能の習得」を「とてもそう思う」か「そう思う」と回答していることが注目された。第２位が「達成感を味わい、自尊感情を育てること」であり、約8割が「そう思う」と回答した。続いて、「文化芸術の伝承」「自己表現」「材料の性質の理解」で、40％台が「そう思う」と回答している。その他、「感性の育成」「問題解決能力の育成」は30％台、「社会的課題に関心を持つ」「将来の進路選択に役立てる」は10％台である。

これに対して美術科教員の場合は、「そう思う」「とてもそう思う」の多い順に、第1位は「感性の育成」（9割）、第２位は「達成感を味わい、自尊感情を育てること」（9割弱）、第３位は「自己表現」（8割弱）であった。続いて、「文化芸術の伝承」「問題解決能力の育成」が60％台、「技術・技能の習得」と「材料の性質の理解」は40％である。その他、「社会的課題に関心を持つ」は30％弱、「将来の進路選択に役立てる」は10％台であった。

以上の結果について二教科間で比較しつつ考察すると、まず、家庭科では、「ものづくり」の教育的価値が「技術・技能の習得」と「達成感を味わい、自尊感情を育てること」という2点に集中していることが特徴である。これらの内前者の「技術・技能の習得」は、先に明らかにした「布を用いたものの製作」の指導に当たって、型紙や布を準備する理由においていずれも高かった「基礎基本を重視したい」と繋がっていると考えられる。しかし、仮に技術・技能

が十分に習得されていない場合、そのことは生徒自身が自覚しやすいと考えられ、後者の価値である「達成感を味わい、自尊感情を育てること」と矛盾してしまうことになるのではないかと危惧される。

これに対して美術科の場合、5割以上が「そう思う」とする価値が5項目を占めるなど多様であることが特徴である。その中でも上位にある「感性の育成」や「自己表現」の価値は、生徒にとって他者との優劣の比較ではなく自分自身の個性に気付かせることであり、「達成感を味わい、自尊感情を育てる」という価値と矛盾することが少ないと考えられる。

家庭科の「ものづくり」には、両立が困難な二つのねらいが設定されている可能性がある。「技術・技能の習得」は、1998年告示学習指導要領以降、授業時間数が削減されたままになっている現状を考慮すると、その達成はかなり厳しいと予想される。

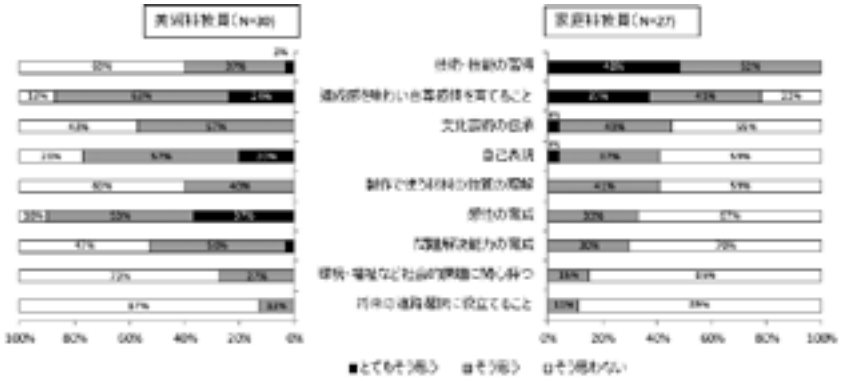

図８　家庭科、美術科における「ものづくり」の教育的価値（複数回答）

４．教科連携に対する実態と意識

まず、これまでに連携したことのある教科を尋ねた（図9）。他教科等との連携の経験は、家庭科より美術科教師の方が明らかに多い。美術科の場合、「総合」との連携が最も多く27％、次が同じ芸術系の「音楽」で17％、その他「技術」13％、「国語」と「社会」は各10％、家庭科とは3％が連携を経験していた。家庭科の場合は、最も多いのが「総合」と「技術」で各15％、あとは「社会」「理科」、そして「美術」で各4％であった。美術科教師は、家庭科教師より他教科との連携実践について、すでに積極的に取り組んでいることがわかった。

また、以上のように、美術科教師が他教科等との連携にすでに積極的に取り組んでいる実態に、最初に示した回答者の基本属性でみた、家庭科教師と比較して専修免許取得者が多いことが影響しているかどうかに注目した。その結果、美術科教師の専修免許保持者（8名）では、4割前後が「総合」や「技術」、「音楽」との連携実践を実施していることが明らかになった。この結果は、専修免許の不保持者（22名）では、最も多い「総合」でも連携実践は2割に達していないこととは対照的であった。自分の教科の専門性をより高めた教師は、他教科との連携をも積極的に進める傾向があることが示唆された。

次に、連携しやすいと考える教科を回答してもらった（図10）。この結果については、家庭科教師も美術科教師と同様に多くの教科を挙げていた。連携しやすい教科として30％以上が挙げた教科は、家庭科教師では「技術」「総合」「社会」「理科」、そして「美術」であり、美術科教師の場合には「家庭」「技術」「音楽」「国語」「総合」「社会」であった。

家庭科教師、美術科教師の3割以上が共通して連携しやすいと考えた教科は、相互の教科(「美術」「家庭」) と共に、「技術」「総合」「社会」であった。これら以外で、家庭科教師が特に多く選んだ教科は「理科」、美術科教師が特に多く選んだ教科は「音楽」と「国語」であった。

家庭科の授業時間数が最低限に抑えられている中で、家庭科教師も美術科教師のように、積極的他教科との連携を進めていく必要がある。このことは、単に家庭科の授業時間数の少なさをカバーするばかりではなく、他教科の教師達に家庭科の教育価値についての理解を深めてもらう絶好の機会となると思われるからである。他教科との連携を実践するためにも、自分の教科の専門性を高めておくことは重要であることが示唆された。

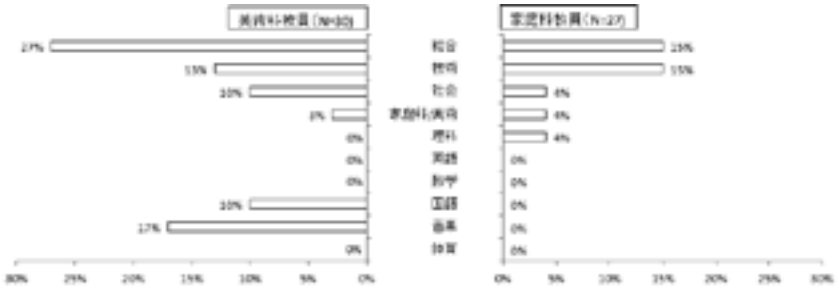

図９　これまでに連携したことのある教科等

図10　連携しやすいと考える教科

Ⅳ．まとめ

１．2010（平成22）年度の家庭科衣生活領域の授業実践は、まだ移行期間であるにも関わらず、2008（平成20）年告示学習指導要領を強く反映して、「布を用いたものの製作」が9割以上の学校で実践される一方、「衣服の構成」は3割以下、「簡単な衣服の製作」は1割程度の実践であった。

２.「布などを用いた製作（制作)」題材は、家庭科では各種の袋が多く、「活用場面が明確である」ことや「生徒のレベルにあっている」ことが重視されていた。これに対して、美術科では「生徒の興味関心にあう」ことを重視して題材を設定していた。

３.「布などを用いた製作（制作)」について、型紙（設計図）や布などの材料調達の実態から、家庭科と美術科の差異をまとめる。美術科では「一人ひとりの希望」を尊重し、「作る楽しさ」を教えることを重視し、設計図を生徒が自分で作り、材料も生徒が自分で集めて授業が進められていた。これに対して、家庭科では「授業時間数が少ない」中で「指導のしやすさ」が重視されて、型紙は使わなかったり（必要ないほど簡便なものを製作するということでもある)、

教材キットを活用して材料も同時に購入して製作するという実践が大勢を占める。同時に、家庭科では「基礎基本を徹底する」ことが重視されていたが、その中味は縫製に関わる技術・技能の習得を中心とするものであることが伺われた。

４.「ものづくり」の教育的価値について、家庭科では「技術・技能の習得」と「達成感を味わい、自尊感情を育てること」という2点に集中しているが、特に授業時間数が限られる中で、これら二つの価値には矛盾が生じる可能性がある。これに対して美術科の場合、多様な価値が支持されており、中でも上位にある「感性の育成」や「自己表現」という価値は、生徒にとって自分自身の個性に気付かせることであり、「達成感を味わい、自尊感情を育てる」という価値と両立が可能である。

５．家庭科の布を用いた「ものづくり」の基礎・基本は何なのか、従来から重視されてきた縫製に関わる「技術・技能の習得」でいいのかについて、問い直す必要性が示唆された。生徒自身が必要と考える作りたいものについて、必要な寸法を計測して型紙を作り、また、作りたいものにふさわしい布を自ら探し入手して裁断し、各所をどのような縫い方で縫えばいいのか考えるといったことも製作のポイントであり、これらも基礎・基本となり得ると考えられ、「縫製の技術・技能」に限定する必要はない[12)]。今後、中学校家庭科における「布を用いたものの製作」の授業実践の充実・発展に注目したい。

６．美術科教師は、量的には家庭科教師の２倍以上にのぼる様々な教科等との教科連携を実践していた。ただし、家庭科教師も美術科教師と同程度に多くの者が、様々な教科等との連携可能性を捉えており、今後はその実行力が求められることがわかった。教科連携を実践できる背景には、教師の専門性の高さが影響している可能性が示唆された。

註

1）　戦後一貫して、家庭科は中学校の独立教科としては存在しないが、小学校と高等学校では存在しているため、本研究では、1998（平成10）年告示と2008（平成20）年告示中学校学習指導要領にある技術・家庭科の家庭分野を家庭科と表現する。

2）　高木直は、1986年に実施した山形県内の全公立中学校家庭科教師計205名を対象とした調査によって（回収数68)、被服製作の授業では、予定した授業時間を超過する場合が多く、それでも完成出来ない生徒が少なからず存在することを明らかにしている。(高木直、「被服構成技術に関する研究（第1報）　山形県における中学校技術・家庭科被服領域の指導の実態」、山形大学紀要（教育科学)、Vol.9,No.3、pp.127-139、1988年1月）

3）　製作の技術に関連する内容で「必修」とされたものは、平成元年版では必修「家庭生活」領域の「家庭の仕事」の一つとしての「被服の手入れ」、平成10年版では必修「被服の選択と手入れ」の「日常着の適切な手入れと補修」である。

4）　同様に「布を用いたせいさく」であるが、学習指導要領において、家庭科では「製作」、美術科では「制作」が用いられているため、本稿でも使い分けた。

5）　高木直「衣生活学習を充実したものにするために」、NPO法人家庭科教育研究者連盟編・発行『家庭科研究』No.299、2011年10月、p.9,左l.17-19

6）　5）の文献、p.9右l.8,9

7）　1998（平成10）年学習指導要領告示と同時に改訂された学校教育法施行規則附則で示された時間数は、美術科は第１学年45時間、第２学年35時間、第３学年35時間、技術・家庭科

は第１学年70時間、第２学年70時間、第３学年35時間である。家庭分野に当てられる時間数は、技術・家庭科の時間の原則半分と考えられるため、３学年を合計すると美術科より計27.5時間少ない。

8）「簡単な衣服の製作」は、1998年告示学習指導要領では選択履修の内容の一つであったが、2008年告示学習指導要領本文では取り上げられず、『解説』に布を用いた製作の例として「小物」と並べて取り上げられるに留まっている。同時に「衣服の構成」についても、着方（着用、着装）のところで簡単に取り上げられるに留まる。

9）文部科学省「中学校学習指導要領解説　技術・家庭編」平成20年9月、p.64、l.25,26

10）文部科学省「中学校学習指導要領解説　美術編」平成20年9月、p.61

11）川嶋らが設定した調理実習における学習目標（技能、経営、自然科学的な認識、社会的認識、人間関係、自己形成、その他の大区分による計21）を参考に、設定した。（出典：川嶋かほる他「調理実習における学習目標に対する教師の意識」日本家庭科教育学会誌、第46巻第3号、2003年10月、pp.216-225）

12）2008（平成20）年告示中学校学習指導要領解説（p.64）にも以下のような記述がある。「製作に当たっては、手縫いやミシン縫いなどの基礎的・基本的な知識と技術を活用し、生活を豊かにする具体的な物を計画し製作できるようにする。製作に必要な材料、用具、製作手順、時間などの見通しをもち、目的に応じた縫い方や製作方法などについて工夫し実践できるようにする。」